

北海道告示第10013号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の設置者から届出事項の変更について届出があった。

なお、同法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、書面により令和8年5月8日までに北海道石狩振興局産業振興部商工労働観光課に到着するよう提出することができる。

令和8年1月8日

北海道知事 鈴木 直道

1 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

江別蔦屋書店

江別市牧場町14番地1の内

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

K&Kホールディングス株式会社 代表取締役 草野 浩平

札幌市中央区南1条西6丁目21番地1

(3) 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

| 小売業者の氏名又は名称 | 代表者の氏名 | 住所 |
|--------------|----------------|------------|
| アイビーデザイン株式会社 | 代表取締役 梅谷 知宏 | 江別市牧場町14番1 |

(変更後)

| 小売業者の氏名又は名称 | 代表者の氏名 | 住所 | 変更事項 |
|--------------|----------------|-----------------|------|
| アイビーデザイン株式会社 | 代表取締役 川多 浩也 | 江別市牧場町14番1 | ア |
| 株式会社グラベル | 代表取締役 松田 真也 | 札幌市中央区旭丘4丁目1-11 | イ |
| 株式会社キャメル珈琲 | 代表取締役 尾田 信夫 | 東京都世田谷区代田2-31-8 | イ |

(4) 変更の年月日

ア 令和元年10月1日

イ 平成30年11月20日

(5) 変更する理由

ア 代表者変更のため

イ 新規出店

2 届出年月日

令和7年11月17日

3 届出書等の縦覧

(1) 縦覧場所

北海道経済部地域経済局中小企業課及び北海道石狩振興局産業振興部商工労働観光課

(2) 縦覧期間

令和8年1月8日（木）から令和8年5月8日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に
関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）

(3) 縦覧時間

午前8時45分から午後5時15分まで